

平成26年度

# 組織改正の概要

(平成26年10月1日改正)

平成26年10月1日  
総務部行政経営課



# 組織改正の概要について

## I 基本的な考え方

除染の加速化など本県の環境回復に向け、中間貯蔵施設の設置等に関する様々な課題に迅速かつ的確に対応するため、次のとおり組織改正を行う。

## II 組織改正の内容

### ■ 中間貯蔵施設等対策室の設置

中間貯蔵施設等に係る国及び関係市町村等との調整や施設の安全性の確認等に対応するため、生活環境部産業廃棄物課内に「中間貯蔵施設等対策室」を設置する。

## III 組織改正の時期

平成26年10月1日